

社会福祉法人あきる野市社会福祉協議会

令和7年度法人後見事業 事業計画

令和7年4月より法人後見事業を開始し、認知症や障がい等により判断能力の低下した方の生活や権利を守るため、本会が法人として成年後見人等を受任し、成年被後見人等の支援を行う。

1 法人後見業務の実施

(1) 法人後見受任に関する相談対応

- ア 成年後見制度の利用相談
- イ 申立ての支援
- ウ チームの体制づくり及び支援
- エ 支援検討会議での検討
- オ 成年被後見人等の後見業務の実施

2 法人後見運営委員会

(1) 法人後見運営委員会の開催

第1回

日時 令和7年6月4日（水）午後3時から4時15分まで

内容 法人後見業務実施要綱について、法人後見運営委員会設置要綱について、
法人後見受任ケースの検討について

第2回

日時 令和7年10月を予定

内容 法人後見受任ケースの検討について、法人後見事業の状況及び課題について、
受任ケースの報告と今後の支援について

第3回

日時 令和8年2月を予定

内容 法人後見受任ケースの検討について、法人後見事業の状況及び課題について、
受任ケースの報告と今後の支援について

3 広報

(1) 法人後見事業の周知

ア 説明用のチラシを作成し、窓口に設置

イ 関係者向け

a 民生児童委員協議会会長会

日時 令和7年4月15日(火)午後1時30分

内容 成年後見センターあきる野の設置及び法人後見事業開始を周知

b 五日市障がい児者親の会

日時 令和7年4月22日(火)午後1時30分

内容 成年後見制度及び法人後見事業について説明

c 自立支援協議会くらす部会

日時 令和7年5月29日(木)午前10時

内容 成年後見センターあきる野の設置及び法人後見事業開始を周知

d 介護事業者連絡協議会居宅介護支援事業者部会

日時 令和7年6月12日(木)午後2時予定

内容 成年後見センターあきる野の設置及び法人後見事業を周知

(2) 既存のパンフレットを見直し、法人後見事業についても掲載し作成する。また引き続きパンフレットの配布や広報紙、ホームページやフェイスブックを利用した周知活動を行う。

4 地域福祉権利擁護事業や関係機関との連携

(1) 地域福祉権利擁護事業との連携

ア 地域福祉権利擁護事業利用者の法人後見へのスムーズな移行の支援

イ 西多摩ブロック地域福祉権利擁護事業担当者会議での法人後見業務の情報共有

(2) 市長申立て担当課等との連携

(3) 成年被後見人等を支援者とともに支えるチーム体制の構築